北アルプス地域循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和７年１１月４日

変更日	

１　計画の基本的な事項

（１）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	大町市、白馬村、小谷村、北アルプス広域連合						
地域内総人口（人）	36,391						
地域総面積（㎢）	1,022.42						
地域の要件	面積	豪雪	山村	過疎			
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	豪雪：大町市（一部山村除く）、白馬村、小谷村（白馬村、小谷村は特別豪雪地帯） 山村：大町市（一部山村）、小谷村 過疎：大町市、小谷村（全部過疎）						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立（予定）年月日）	北アルプス広域連合（平成１２年２月１日 設立）						
組合を構成する市町村	大町市、白馬村、小谷村　（池田町、松川村は、穂高広域施設組合でごみ処理を行っていることから対象地域からは除外する。）						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ．計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（2）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

県内の広域化計画については、「長野県ごみ処理広域化計画(平成11年3月)」により検討がなされており、県内を10広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示されました。
北アルプス地域の属する「北アルプスブロック」は、北アルプス広域連合内の1市2村（大町市、白馬村、小谷村）で構成され、平成30年8月に北アルプスエコパークを稼動しました。
これまでは大町市と白馬山麓事務組合（白馬村、小谷村）別々の施設でごみ処理を行っていましたが、広域的ごみ処理による効率化を図りました。
北アルプス広域連合では、平成30年3月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、今後の基本的な方針として、「環境負荷低減を目指した循環型社会を構築する」という広域化の基本理念の下、資源環境に恵まれた観光地という地域の特性に配慮する中で、ごみ収集体制の見直し、環境教育等の普及啓発活動の強化、住民・事業者等との協力体制の構築を進める等、更なるごみの減量化・再資源化を推進することとしています。
そこで北アルプス地域は、今後も、第2期循環型社会形成推進地域計画から引き継ぎ、3市村共同で広域的にごみ処理施設を整備するとともに、最終処分については、大町市の既存施設を活用し整備することにより、対象区域内処理を確立することを目指します。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	長野県ごみ処理広域化・集約化計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	大町市、白馬村、小谷村
	実施年度	令和７年度
	実施方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	
	予定年度	
	予定方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①構成市村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市村で策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大町市（大町市災害廃棄物処理計画）、白馬村（白馬村災害廃棄物処理計画）、小谷村（小谷村災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

２　循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（１）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		36,391	33,765	-7.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	4,802	4,282	-10.8%
	③生活系ごみ排出量（トン）	8,095	7,159	-11.6%
	④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	476	392	-17.6%
	その他排出量（トン）	478	534	11.7%
	⑤総排出量（トン）	13,375	11,975	-10.5%
	⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	1,007	969	-3.8%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	2,188	2,564	17.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	16%	21%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	1,352	1,099	-18.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	9%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。 ・北アルプスエコパーク（焼却施設）では温水の場内利用を行っており、さらに、冬期間は施設の暖房及び場内のロードヒーティング（融雪）を行っている。			

※　別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

≪用語の定義≫　下記のとおり表１で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③＋その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

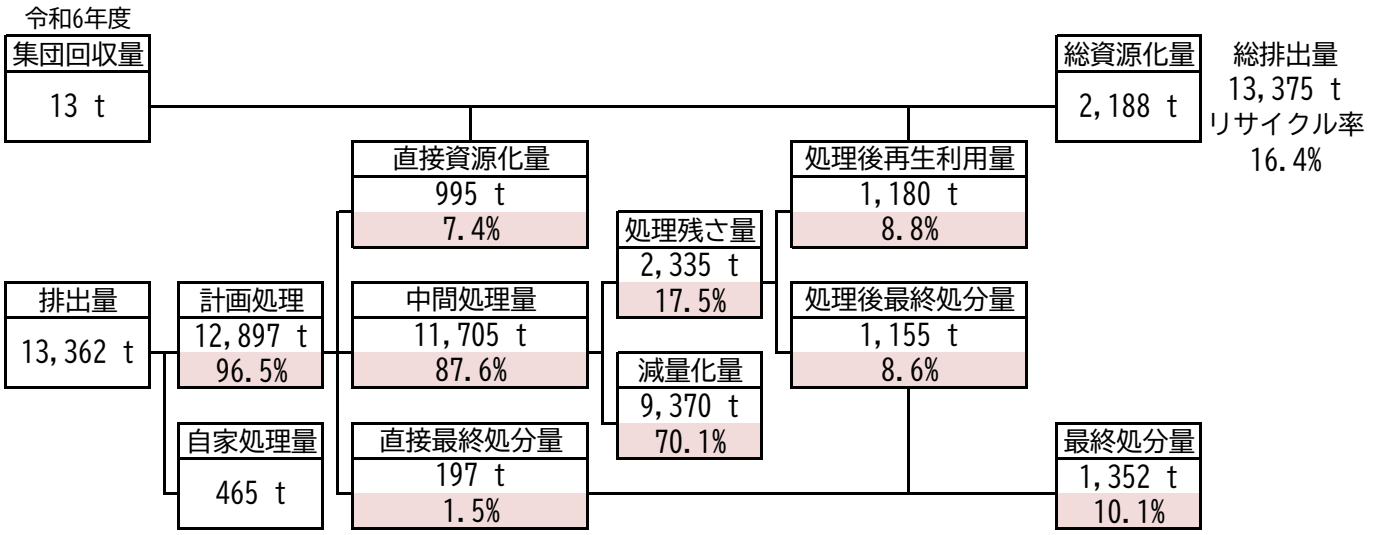
⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

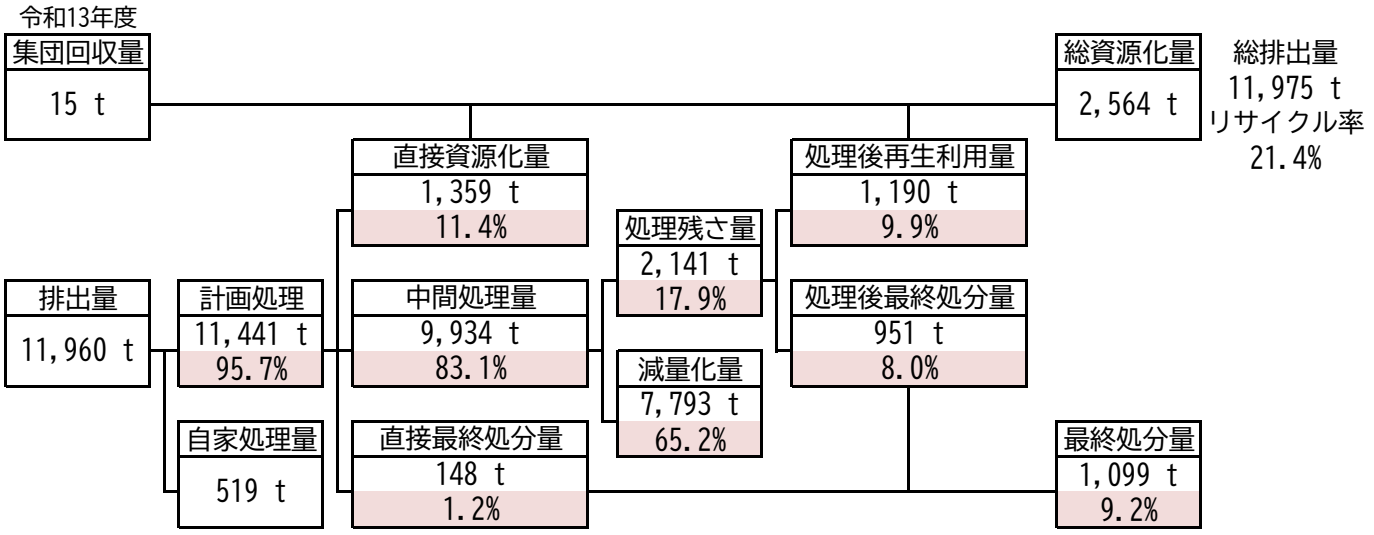
（２）一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

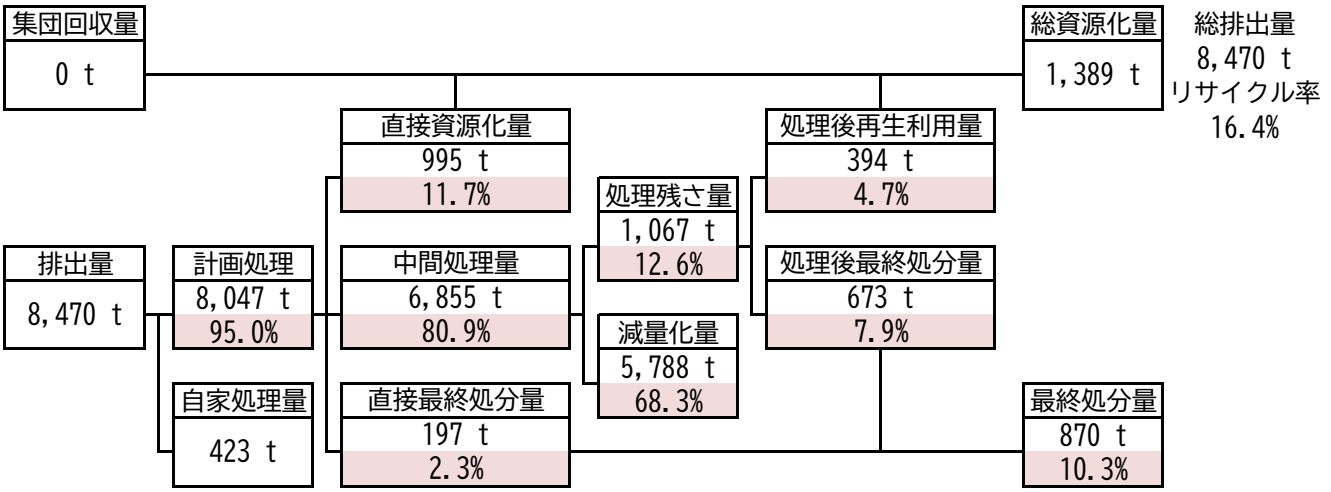
目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



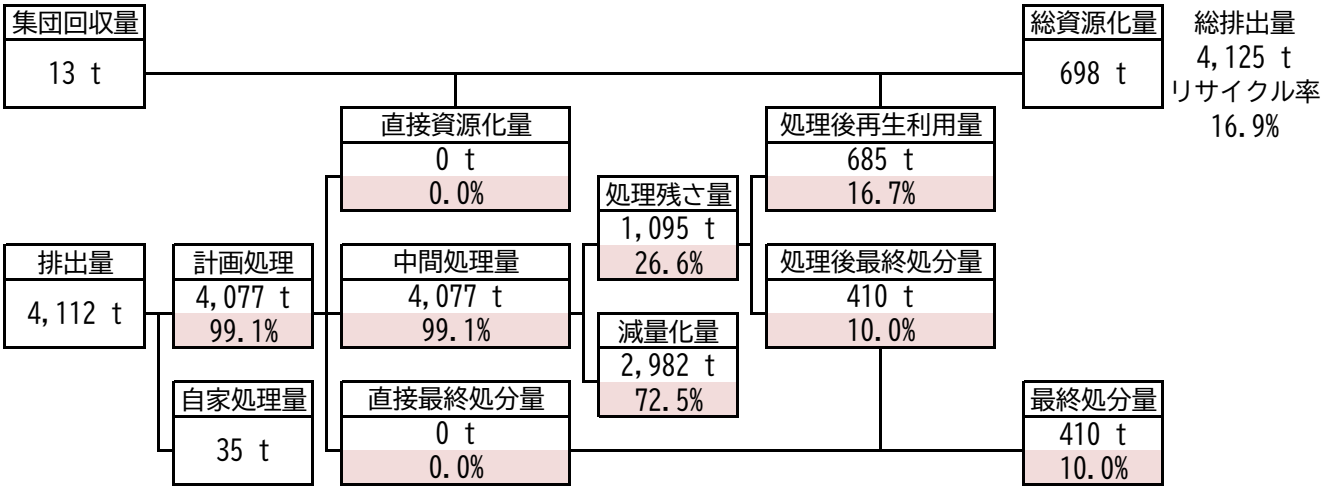
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

（２）一般廃棄物の処理の現状フロー図（令和6年度　市村別）

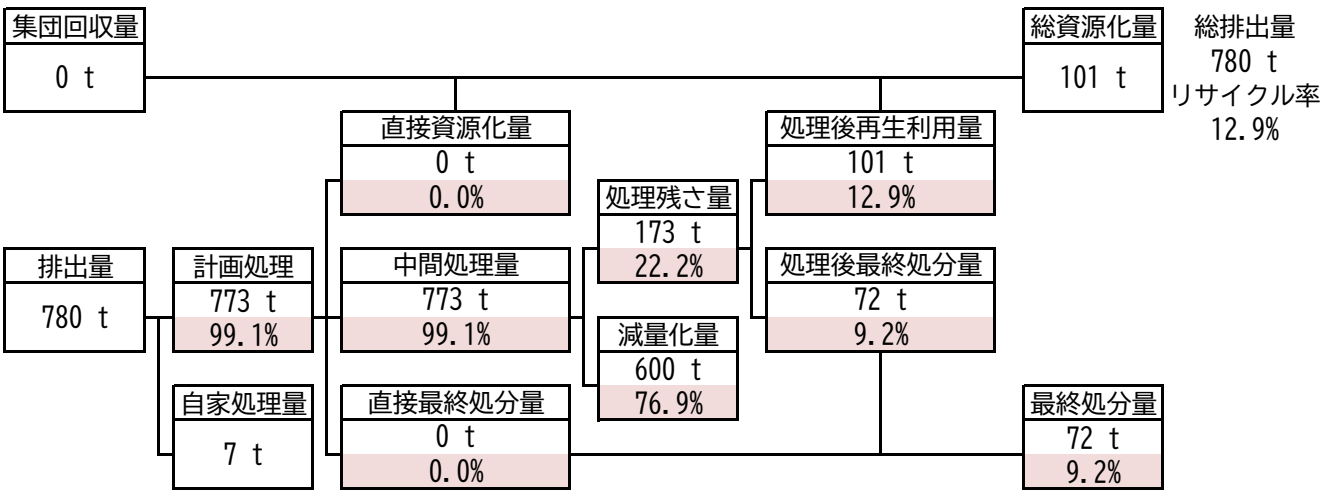
一般廃棄物の処理状況フロー（大町市）



一般廃棄物の処理状況フロー（白馬村）



一般廃棄物の処理状況フロー（小谷村）



（3）各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

大町市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,039	2,086	2.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	6,008	5,288	-12.0%
	その他排出量（トン）	423	465	9.9%
	総排出量（トン）	8,470	7,839	-7.4%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,389	1,729	24.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	16%	22%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	870	716	-17.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	9%	

白馬村		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,457	1,867	-24.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	1,620	1,429	-11.8%
	その他排出量（トン）	48	50	4.2%
	総排出量（トン）	4,125	3,346	-18.9%
再生利用量	総資源化量（トン）	698	706	1.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	410	314	-23.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	9%	

小谷村		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	306	329	7.5%
	生活系ごみ排出量（トン）	467	442	-5.4%
	その他排出量（トン）	7	19	171.4%
	総排出量（トン）	780	790	1.3%
再生利用量	総資源化量（トン）	101	129	27.7%
	総排出量に占める総資源化量の割合	13%	16%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	72	69	-4.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	9%	9%	

3　目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
分別区分及び処理方法については、表２のとおりです。生ごみの資源化については、堆肥化容器等の購入者への補助金交付などを実施しており、一層の普及を図ります。 構成市村から発生する可燃ごみについては、広域処理による施設の集約化、効率化を図るため、新たに整備した北アルプスエコパークで共同処理しており、表２-１のとおり分別区分と処理方法を統一しています。 北アルプスエコパークから発生する焼却残さについては、既存の大町市の最終処分場を活用し、新たに埋立地を整備することにより、対象区域内処理の確立を目指します。 また、大町リサイクルパーク、白馬リサイクルセンターにおいて、資源物等の処理を継続するとともに、白馬リサイクルプラザでは３Ｒの啓発、リユースの推進に努めていきます。 今後の処理体制に係る要点は、容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物や製品プラスチックの分別収集の徹底により再生利用を進めます。また、生ごみ堆肥化容器に対する助成制度の充実を図ります。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、運搬、処分を行います。大量排出者に対しては自家処理を促すとともに、減量化計画書の作成を指導するなど、事業系ごみの減量に向けた施策を展開します。また、事業系ごみの資源化に向けては、特に生ごみと紙類に着目しています。生ごみ処理については、学校における生ごみの機械処理又は収集方式による生ごみ堆肥化システムの構築等を検討しています。 今後の処理体制に係る要点は、事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画の作成を指導し、計画管理を行うこと等により事業系ごみの発生を抑制します。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

（2）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備を行う。また、参考として現有施設の一覧を表４で示す。

表２　北アルプス地域各市村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（令和６年度）

大町市			白馬村			小谷村		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	北アルプスエコパーク	可燃ごみ	焼却	北アルプスエコパーク	可燃ごみ	焼却	北アルプスエコパーク
可燃粗大ごみ	破砕		可燃粗大ごみ	破砕		可燃粗大ごみ	破砕	
不燃ごみ	破砕	委託処理	不燃ごみ	破砕	委託処理	不燃ごみ	破砕	委託処理
資源物紙類	リサイクル	売却	資源物紙類	リサイクル	売却	資源物紙類	リサイクル	売却
資源物ガラス類		売却又は資源化委託	資源物ガラス類		売却又は資源化委託	資源物ガラス類		売却又は資源化委託
資源物金属類		売却又は資源化委託	資源物金属類		売却又は資源化委託	資源物金属類		売却又は資源化委託
資源物容器包装プラスチック		・北アルプスエコパーク ・大町リサイクルパーク ・白馬リサイクルセンター	資源物容器包装プラスチック		・北アルプスエコパーク ・大町リサイクルパーク ・白馬リサイクルセンター	資源物容器包装プラスチック		・北アルプスエコパーク ・大町リサイクルパーク ・白馬リサイクルセンター
資源物ペットボトル			資源物ペットボトル			資源物ペットボトル		
資源物白色トレイ			資源物白色トレイ			資源物白色トレイ		
資源物その他		（処理委託）	資源物その他		（処理委託）	資源物その他		（処理委託）

今　　後（令和１３年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	エネルギー回収	北アルプスエコパーク	（焼却灰）大町市グリーンパーク
可燃粗大ごみ	破砕	エネルギー回収		（適正処理）
不燃ごみ	破砕	破砕選別	委託処理	（可燃残さ）：焼却
資源物紙類	リサイクル	選別・圧縮	売却	
資源物ガラス類		選別	大町リサイクルパーク	売却又は資源化委託
資源物金属類		選別・圧縮	売却又は資源化委託	
資源物容器包装・製品プラスチック		選別	・北アルプスエコパーク ・大町リサイクルパーク ・白馬リサイクルセンター	（適正処理）
資源物ペットボトル		選別・圧縮		（適正処理）
資源物白色トレイ		選別・圧縮		（適正処理）
資源物その他		選別ほか	（処理委託）	（適正処理）

表2－1 分別区分の状況 【大町市、白馬村、小谷村】

＜現状＞ *令和6年4月現在

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、衣類・ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、瀬戸物・ガラスくず、乾電池、蛍光灯・蛍光ランプ、水銀式温度計・体温計、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源物	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	ガラスびん	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ
	ペットボトル	ペット1のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	衣類・布類
	廃食用油	廃食用油
	小型家電	小型家電
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	一辺が50cm以上のもので、厚さや太さが5cm以上のもの 布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、プラスチック製品
	不燃性粗大ごみ（金属類）	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類
	特定家庭用機器	特定家庭用機器
	豆炭灰・ブロック屑等	豆炭灰・ブロック屑等

＜今後＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品（リサイクルに適さないもの）、皮・ゴム製品、衣類・ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、瀬戸物・ガラスくず、乾電池、蛍光灯・蛍光ランプ、水銀式温度計・体温計、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源物	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	ガラスびん	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ、プラスチック製品
	ペットボトル	ペット1のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	衣類・布類
	廃食用油	廃食用油
	小型家電	小型家電
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	一辺が50cm以上のもので、厚さや太さが5cm以上のもの、布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、汚れがとれないプラスチック製品
	不燃性粗大ごみ（金属類）	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類
	特定家庭用機器	特定家庭用機器
	豆炭灰・ブロック屑等	豆炭灰・ブロック屑等

表３－Ｆ　適正な最終処分のための整備事業

事業番号	1			
施設名称	大町市グリーンパーク			
事業主体	北アルプス広域連合			
工種	新設工事			
事業目的 （新設等の理由）	現行の最終処分場（第2期）の埋立容量の不足が見込まれるため整備を行う			
埋立て場所	平地			
型式及び処理方式	セル方式			
処分場総面積	20,050㎡			
処分場埋立面積	5,100㎡			
処分場埋立容積	22,000㎥			
事業期間	R7～8年度			
竣工（事業完了）予定年月	令和9年3月			
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	大町市大町			
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深10.0m			
浸水対策	浸水した場合は受入を中止し、周辺の自治体及び場合によっては県内外の自治体や民間業者も視野に入れて、最終処分の受入を依頼する。			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○			
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	－			
プラ要件化の経過措置	－			
埋立期間	15年			
埋立開始（予定）年月	令和9年4月（予定）			
埋立終了（予定）年月	令和24年3月（予定）			
跡地利用計画	未定			
備考	最終処分場（第3期）の増設			

表４　現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設 資源化施設兼ストックヤード		ストックヤード	マテリアルリサイクル 推進施設	最終処分場
施設名	北アルプスエコパーク		大町リサイクルパーク		白馬リサイクルセンター	白馬リサイクルプラザ	大町市グリーンパーク
施設所有主体	北アルプス広域連合		北アルプス広域連合		北アルプス広域連合	北アルプス広域連合	大町市
型式及び処理方式	ストーカ式 焼却炉	展示・保管	選別・圧縮・保管	保管	保管	展示・保管	セル方式
処理能力（単位）	40（ｔ/日）	489（㎡）	ペットボトル0.5トン/5h	1,269.09（㎡）	1,047.48（㎡）	136.74（㎡）	50,500（㎥）
エネルギー回収の有無	無	－	－		－	－	－
竣工年月	平成30年7月		平成12年3月	平成30年7月	令和3年3月	令和6年12月	平成9年3月
廃止又は休止（予定）年月							
施設所在地	大町市平4608番地2		大町市社8389番地		白馬村大字北城9305番地14	白馬村大字北城9305番地8	大町市大町7862番2
想定される浸水深	浸水深5.0m		浸水深5.0m		浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深10.0m
浸水対策	施設はかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。		浸水した場合は、受入先を北アルプスエコパーク・白馬リサイクルセンターに切り替えていき、選別・圧縮作業は周辺自治体や民間業者に依頼を行っていく。さらに、状況を鑑みて仮置場が必要と判断した場合は構成市村及び周辺自治体に一時保管場所提供の依頼を行う。				浸水した場合は受入を中止し、周辺の自治体及び場合によっては県内外の自治体や民間業者も視野に入れて、最終処分の受入を依頼する。
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月							
解体に関連する新設事業番号 ※表３の事業番号							
備考							

6　関連するその他の施策

（1）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
生活系ごみについては各市村とも容器包装リサイクル法に対応した分別品目の拡大を行っています。さらに、大町市、白馬村及び小谷村の構成3市村では従前より有料化を導入し、住民意識の改革やごみ減量に努めています。しかし、依然として燃えるごみの中には厨芥類や紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらをさらに資源化する必要があります。また、大町市においては、焼却ごみ減量の一環として、生ごみの堆肥化計画に取り組んでいるほか、構成3市村では、生ごみ処理についての補助制度を設け、各家庭への生ごみ処理機・生ごみ堆肥化資材の購入を推進しています。 事業系ごみの発生量については、観光ごみの影響もあり、高い水準で推移しています。したがって、事業者や利用者の意識改革により、ごみの発生抑制及び再生利用の推進を図ると共に、資源物の分別が徹底されるよう、効果的な施策を実施します。また、大町市では、小中学校・保育園等の給食生ごみの堆肥化（一次処理）を業者に委託し、焼却ごみの減量に努めています。 今後も、住民、事業者の協力のもと、更なるごみの減量化・資源化施策を推進していきます。

イ　プラスチック資源に関する施策内容
「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月に施行されたことを踏まえ、構成3市村では、令和7年4月から、プラスチック製品と容器包装プラスチックの一括回収をはじめました。そのため、新たな分別の方法について住民への周知に努め、ごみの発生抑制・排出抑制を推進し、焼却処理量の削減を図ることで、環境負荷の低減を目指します。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
現在、生活系ごみ及び事業系ごみについては、「排出量に応じた処理量負担の仕組みづくり」、「ごみの減量化」などを目指し、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収しているほか、累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しています。これにより、減量化が達成できていますが、今後もこの効果が継続されるよう、住民に対し協力を求めるとともに、排出抑制と、より一層の費用負担の公平性の確保に努めるものとします。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
リチウム蓄電池などの処理不適物の混入防止に向け、収集時や搬入時の展開検査による指導の強化を図るとともに、混入の実態把握（排出状況の見える化）に基づく周知・指導を構成3市村と連携し、適正な分別の啓発を推進します。 なお、リチウムイオン電池などを含む機器は、分別せずに捨てられた場合、収集車や処理施設での発火事故につながります。構成3市村では、北アルプスエコパーク、大町リサイクルパーク、白馬リサイクルセンターにおいて、直接搬入で資源として受け入れ、処理を「一般社団法人ＪＢＲＣ」に依頼しています。収集車や処理施設の火災事故を防ぐため、リチウムイオン電池の適正な排出方法について、周知啓発を積極的に実施します。

オ　事業系ごみに関する施策内容
主な対策は、下記に示すとおりです。 ① 多量排出事業者に対して、減量化計画の策定を指導し、ごみの減量に対する意識を高めます。特に紙ごみについては減量化・資源化の徹底を図ります。 ② 宿泊施設等については、ごみ分別リーフレット・ごみ分別シールの活用による、宿泊客へのごみの分別の周知や分別のためのごみ箱の設置と表示を促進します。 ③ ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介します。また、環境負荷の軽減に配慮した事業活動を行っている事業者の先駆的な優良取組事例を紹介し、ごみの発生抑制の意識啓発を図ります。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項

大町市、白馬村、小谷村において災害廃棄物処理計画を策定済であることから、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、北アルプス広域連合一般廃棄物処理基本計画における災害廃棄物処理の項目に的確に反映をさせていきます。

キ　環境教育に関する事項

地域の小・中学校と連携し、小学生を対象に施設見学、環境教室を開催、中学生を対象に地域のクリーン活動を通じ、ポイ捨て・不法投棄などの実態に触れる機会を提供し、意識の醸成に努めます。

また、住民団体と協働し、分別の徹底やごみの行方等に関する説明会、勉強会、ごみ処理施設の見学会などを開催し、ごみ処理や環境行政に関する学習の機会を提供するとにより、ごみ処理の仕組み、分別の仕方等について住民への啓発に努めます。

ク　マイバッグ運動・レジ袋対策に関する事項

地域内の商工会議所等と協力し、又、住民への呼びかけを通じ、マイバッグ、マイバスケット運動（買物袋の持参運動）を推進しレジ袋の使用を減らします。また、過剰包装や使い捨て商品の購入を抑制し、「ごみを買わない意識」の高揚に努めます。

ケ　啓発活動の充実に関する事項

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。
主な対策は、下記に示すとおりです。

① ごみ処理に関する情報を広報紙やホームページに掲載し、減量化・資源化への協力を求めます。
② 各市村において、ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布します。また、小谷村では、必要に応じて、ごみ減量化等について職員による各地区等への説明を行います。
③ 各市村において、住民、事業者への啓発活動を推進し、転入者に対し、転入手続きの際に、ごみの排出方法、分別の仕方等について、職員が十分な説明を行います。
④ 住民団体、事業者団体等との意見交換を行います。

コ　住民との協力体制の構築に関する事項

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。
主な対策は、下記に示すとおりです。

① 広報誌やホームページ、ケーブルテレビ等の媒体や白馬リサイクルプラザを活用し、ごみ処理に関する情報の啓発を行い、ごみの減量化・資源化への協力を求めます。
② 各市村において、ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布します。また、白馬村では「ごみの分別アプリ」の活用、小谷村では、必要に応じて、ごみ減量化等について職員による各地区等への説明を行います。
③ 各市村において、住民、事業者への啓発活動を推進し、転入者に対し、転入手続きの際に、ごみの排出方法、分別の仕方等について、職員が十分な説明を行います。
④ 住民団体、事業者団体等との意見交換を行います。

サ　事業者に対する減量化指導の徹底に関する事項

主な対策は、下記に示すとおりです。

① 事業者に対して、減量化計画の策定を指導します。特に紙ごみについては減量化・資源化の徹底を図ります。
② 対象地域内の事業所について、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査を行います。
③ ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介します。

シ　事業者との協力体制の構築に関する事項

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討します。主な対策は、次に示すとおりです。
① スーパー・小売店に対して、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかけます。
② プリンター・コピー機等のトナーカートリッジやビン類など、引取ルートがあるものは、回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店には一層の協力を呼びかけます。

ス　住民及び事業者の意識づくりに関する事項

住民は、ごみの減量・その他の適切な処理に関して、事業者は、事業活動によって生じるごみの排出抑制・再生利用等により、その減量に努めるとともに、ごみの減量・その他適切な処理の確保等に関して、市村の施策に協力する責務があります。

下記に示す、主な対策（①～⑥：住民、⑦～⑭：事業者）について、住民及び事業者による積極的な取り組みが行われるよう意識の高揚を図ります。

① ごみ排出時には決められた排出方法、分別区分を徹底します。
② 過剰包装・使い捨て容器製品の購入を自粛します。
③ リターナブル容器入りや詰め替えできる商品、再生原料を用いた循環型商品や認定プラスチック使用製品を選択し、使い捨て製品から持続可能な製品へ「少しずつ転換」することに努めます。
④ 購入した商品は使い切り、耐久消費材は出来るだけ修理などして長期間使用するなど、普段の生活から４Ｒを意識した生活を心がけます。
⑤ マイバック等を活用することでレジ袋の使用を減らします。
⑥ ライフサイクルの長い製品・詰め替え商品・再生品を積極的に購入し、物を大切に使うよう心がけます。
⑦ 事業活動に伴う廃棄物の自家処理（生ごみ堆肥化等）を促進します。
⑧ 資源物は、事業者独自の資源化ルートの開拓、確保に努めます。
⑨ 過剰包装・梱包材の使用を抑制します。
⑩ 再生資源・再生品の積極的利用を図ります。
⑪ 多量排出事業者は、減量化計画等を策定し、ごみの減量に対する意識を高めます。
⑫ 多量の観光ごみが発生しており、日帰り客に対しては、ごみの持ち帰りを啓発します。
⑬ 宿泊施設等については、ごみ分別リーフレット・ごみ分別シールの活用による、宿泊客へのごみの分別の周知や分別のためのゴミ箱の設置と表示を行います。
⑭ ドリンクボトル持参者への飲料サービス、ツアーガイドによるごみの分別や削減方法の説明、イラストよる分別案内、ごみ拾いなどの「環境保全ツアー」を提供するなど、観光ごみの削減に向けた工夫を検討します。

7　計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、北アルプス広域連合の構成市村及び長野県、国等と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

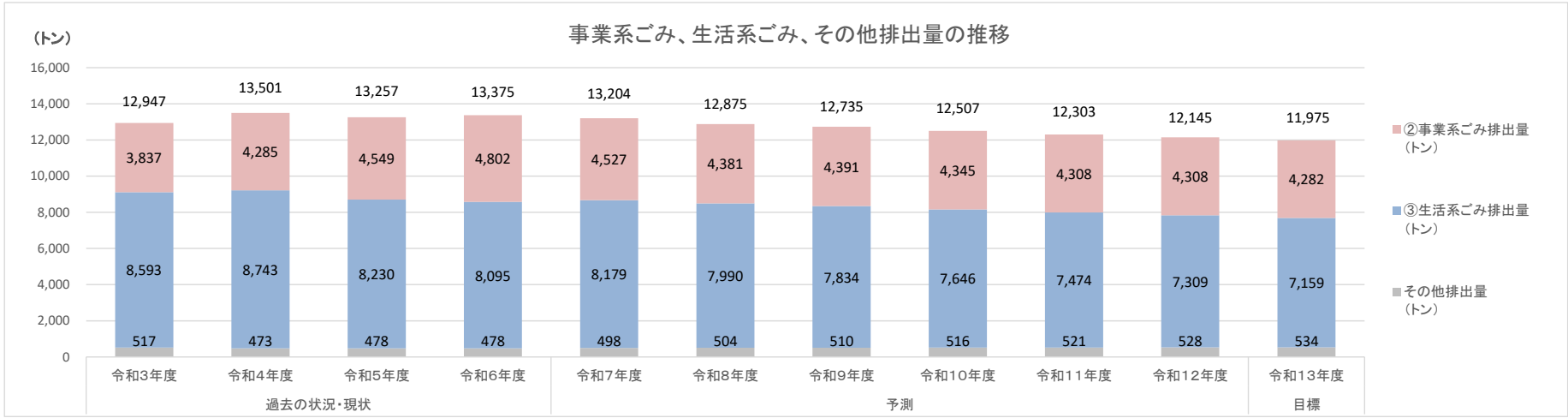
また、評価の結果をホームページ等で公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

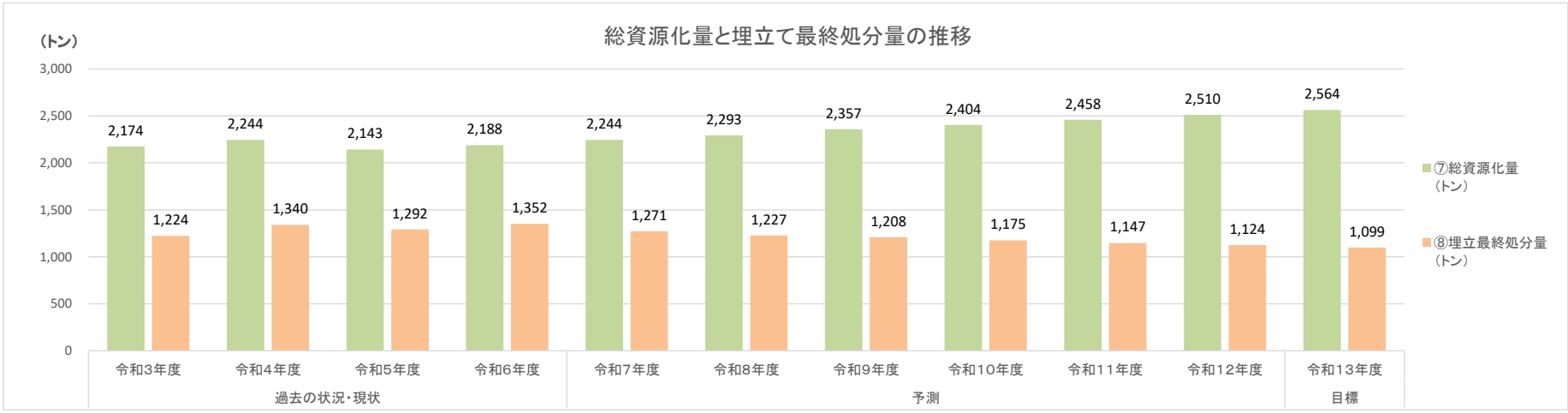
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

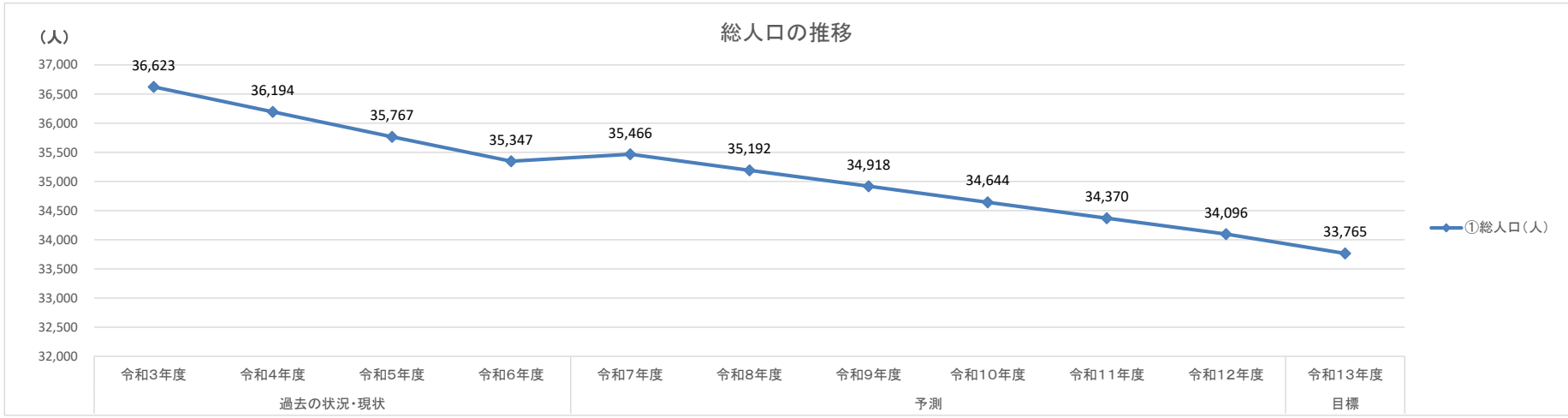
事業種別 / 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金交付期間 開始	交付金交付期間 終了	総事業費（千円） 複数計画合算費	総事業費（千円） 現計画での総事業費	交付対象事業費（千円） 複数計画合算費	交付対象事業費（千円） 合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
適正な最終処分のための整備事業									**488,070**	**449,460**	**385,110**	**365,860**	**365,860**	**0**	**0**	**0**	**0**	
大町市グリーンパーク（一般廃棄物最終処分場）	1	北アルプス広域連合	約22,000	㎥	R7	R8	R8	R8	488,070	449,460	385,110	365,860	365,860					全体の事業期間：令和7年度～8年度（第3期工事）
合　　計									**488,070**	**449,460**	**385,110**	**365,860**	**365,860**	**0**	**0**	**0**	**0**	

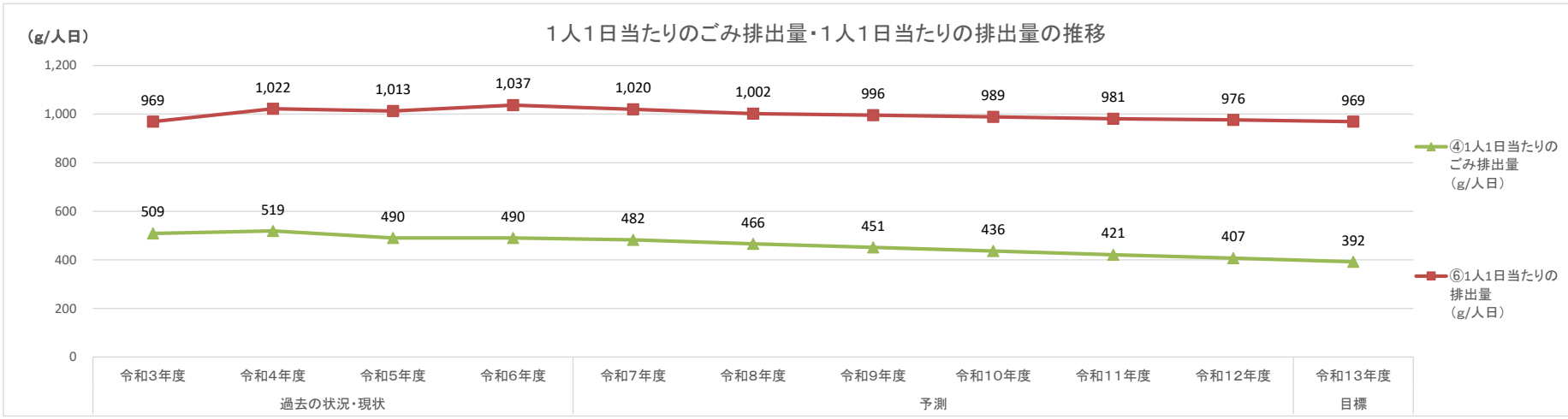
一般廃棄物の処理の実績と予測　【構成３市村】

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
①総人口（人）	36,623	36,194	35,767	35,347	35,466	35,192	34,918	34,644	34,370	34,096	33,765
②事業系ごみ排出量（トン）	3,837	4,285	4,549	4,802	4,527	4,381	4,391	4,345	4,308	4,308	4,282
③生活系ごみ排出量（トン）	8,593	8,743	8,230	8,095	8,179	7,990	7,834	7,646	7,474	7,309	7,159
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	509	519	490	490	482	466	451	436	421	407	392
その他排出量（トン）	517	473	478	478	498	504	510	516	521	528	534
⑤総排出量（トン）	12,947	13,501	13,257	13,375	13,204	12,875	12,735	12,507	12,303	12,145	11,975
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	969	1,022	1,013	1,037	1,020	1,002	996	989	981	976	969
⑦総資源化量（トン）	2,174	2,244	2,143	2,188	2,244	2,293	2,357	2,404	2,458	2,510	2,564
⑧埋立最終処分量（トン）	1,224	1,340	1,292	1,352	1,271	1,227	1,208	1,175	1,147	1,124	1,099
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	1,791	1,880	1,812	1,772	1,939	2,004	2,073	2,130	2,191	2,250	2,310
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366


事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移
（トン）
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
12,947
13,501
13,257
13,375
13,204
12,875
12,735
12,507
12,303
12,145
11,975
3,837
4,285
4,549
4,802
4,527
4,381
4,391
4,345
4,308
4,308
4,282
8,593
8,743
8,230
8,095
8,179
7,990
7,834
7,646
7,474
7,309
7,159
517
473
478
478
498
504
510
516
521
528
534
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
②事業系ごみ排出量（トン）
③生活系ごみ排出量（トン）
その他排出量（トン）


総資源化量と埋立て最終処分量の推移
（トン）
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,174
2,244
2,143
2,188
2,244
2,293
2,357
2,404
2,458
2,510
2,564
1,224
1,340
1,292
1,352
1,271
1,227
1,208
1,175
1,147
1,124
1,099
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
⑦総資源化量（トン）
⑧埋立最終処分量（トン）

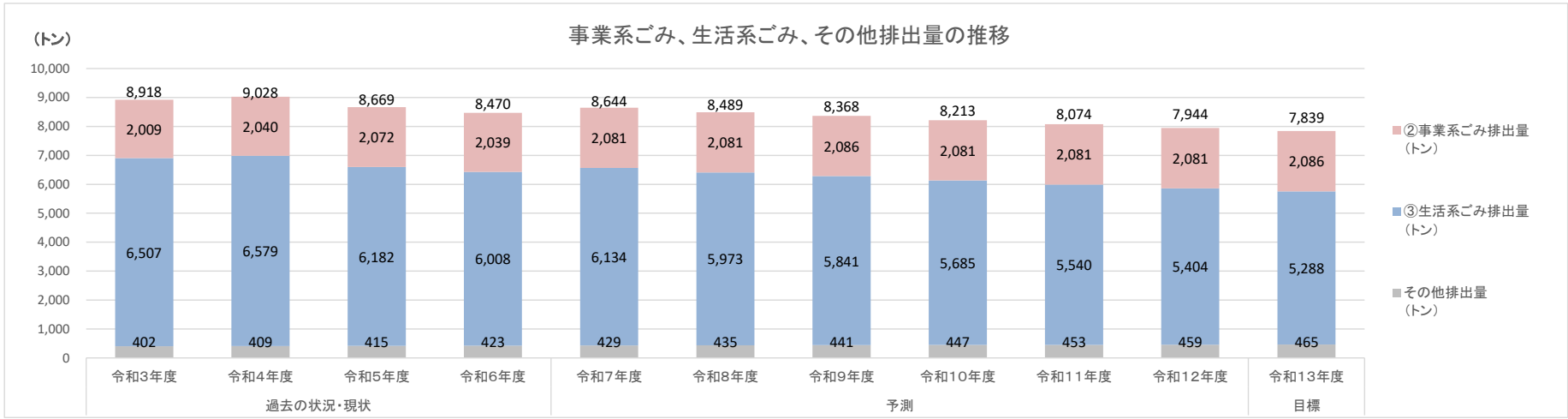

総人口の推移
（人）
37,000
36,500
36,000
35,500
35,000
34,500
34,000
33,500
33,000
32,500
32,000
36,623
36,194
35,767
35,347
35,466
35,192
34,918
34,644
34,370
34,096
33,765
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）

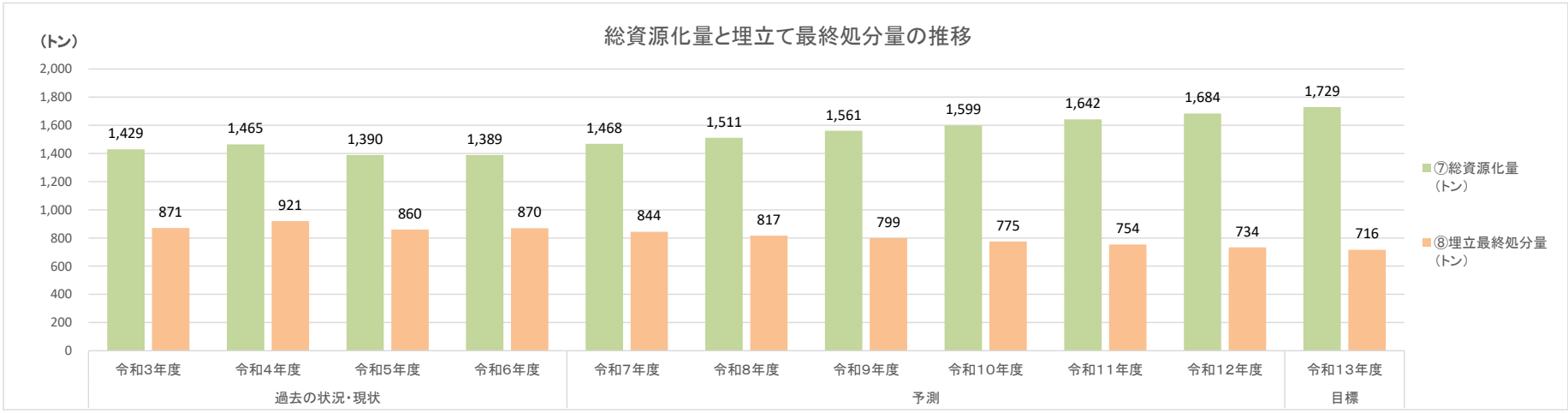

1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,200
1,000
800
600
400
200
0
969
1,022
1,013
1,037
1,020
1,002
996
989
981
976
969
509
519
490
490
482
466
451
436
421
407
392
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

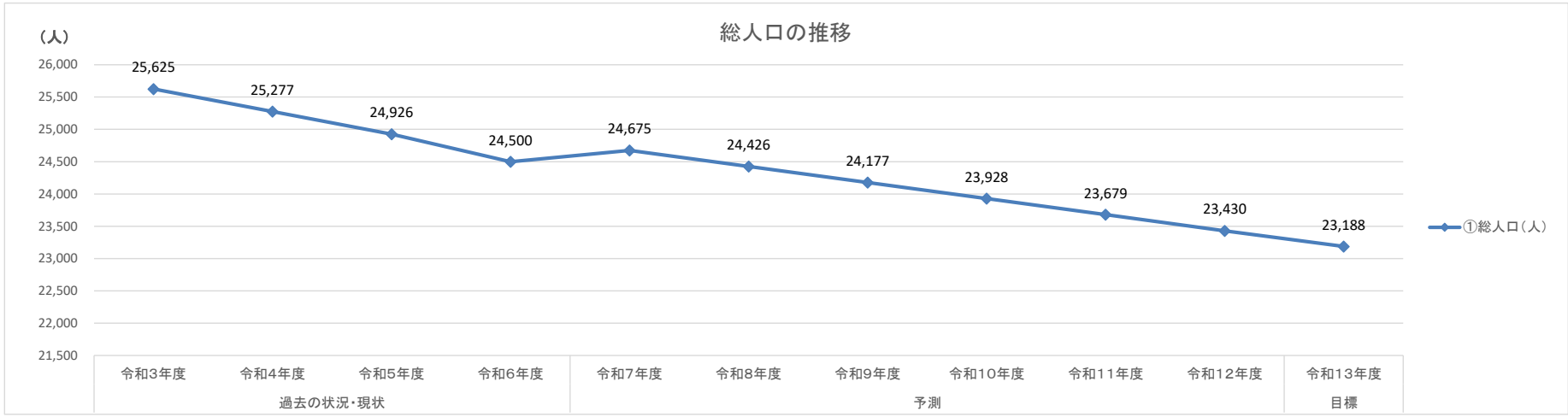
一般廃棄物の処理の実績と予測　【大町市】

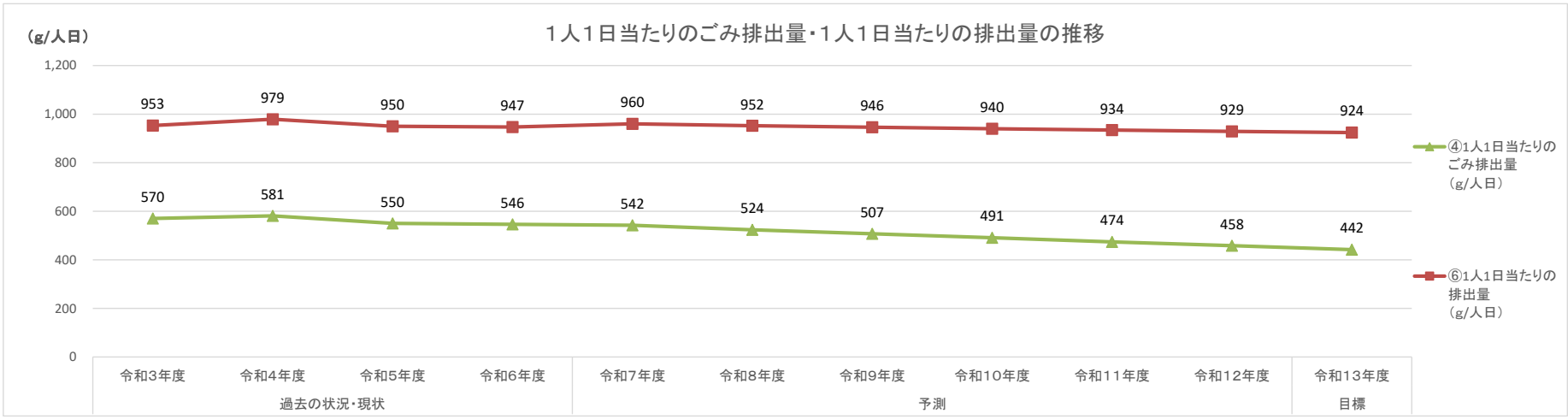
指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
①総人口（人）	25,625	25,277	24,926	24,500	24,675	24,426	24,177	23,928	23,679	23,430	23,188
②事業系ごみ排出量（トン）	2,009	2,040	2,072	2,039	2,081	2,081	2,086	2,081	2,081	2,081	2,086
③生活系ごみ排出量（トン）	6,507	6,579	6,182	6,008	6,134	5,973	5,841	5,685	5,540	5,404	5,288
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	570	581	550	546	542	524	507	491	474	458	442
その他排出量（トン）	402	409	415	423	429	435	441	447	453	459	465
⑤総排出量（トン）	8,918	9,028	8,669	8,470	8,644	8,489	8,368	8,213	8,074	7,944	7,839
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	953	979	950	947	960	952	946	940	934	929	924
⑦総資源化量（トン）	1,429	1,465	1,390	1,389	1,468	1,511	1,561	1,599	1,642	1,684	1,729
⑧埋立最終処分量（トン）	871	921	860	870	844	817	799	775	754	734	716

生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	1,178	1,218	1,165	1,129	1,252	1,302	1,354	1,397	1,443	1,488	1,536
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366


事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移
（トン）
10,000
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
8,918
2,009
6,507
402
9,028
2,040
6,579
409
8,669
2,072
6,182
415
8,470
2,039
6,008
423
8,644
2,081
6,134
429
8,489
2,081
5,973
435
8,368
2,086
5,841
441
8,213
2,081
5,685
447
8,074
2,081
5,540
453
7,944
2,081
5,404
459
7,839
2,086
5,288
465
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
②事業系ごみ排出量（トン）
③生活系ごみ排出量（トン）
その他排出量（トン）

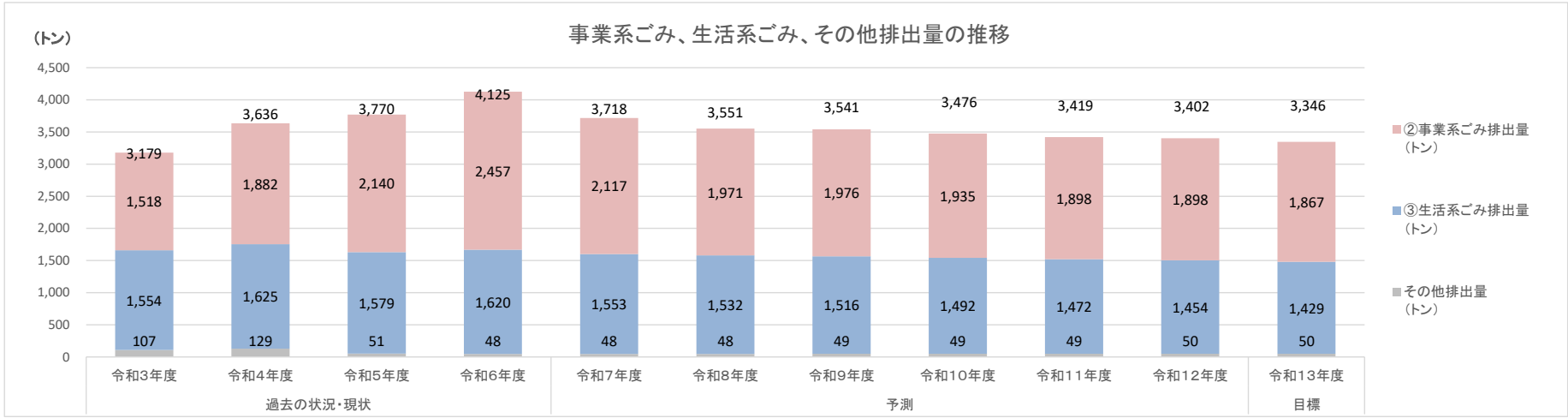

総資源化量と埋立て最終処分量の推移
（トン）
2,000
1,800
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
1,429
871
1,465
921
1,390
860
1,389
870
1,468
844
1,511
817
1,561
799
1,599
775
1,642
754
1,684
734
1,729
716
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
⑦総資源化量（トン）
⑧埋立最終処分量（トン）

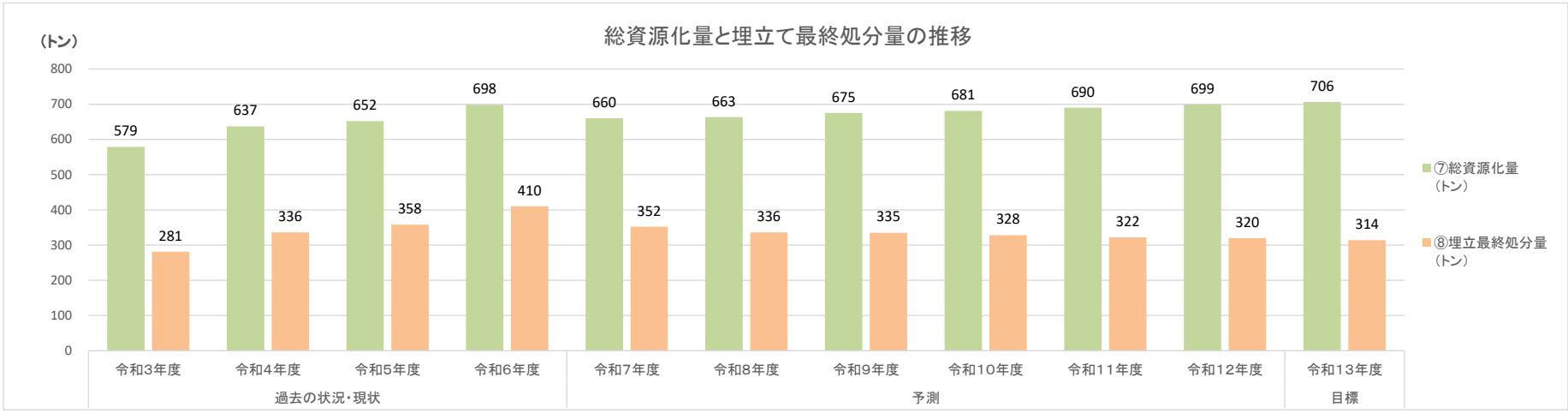

総人口の推移
（人）
26,000
25,500
25,000
24,500
24,000
23,500
23,000
22,500
22,000
21,500
25,625
25,277
24,926
24,500
24,675
24,426
24,177
23,928
23,679
23,430
23,188
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）

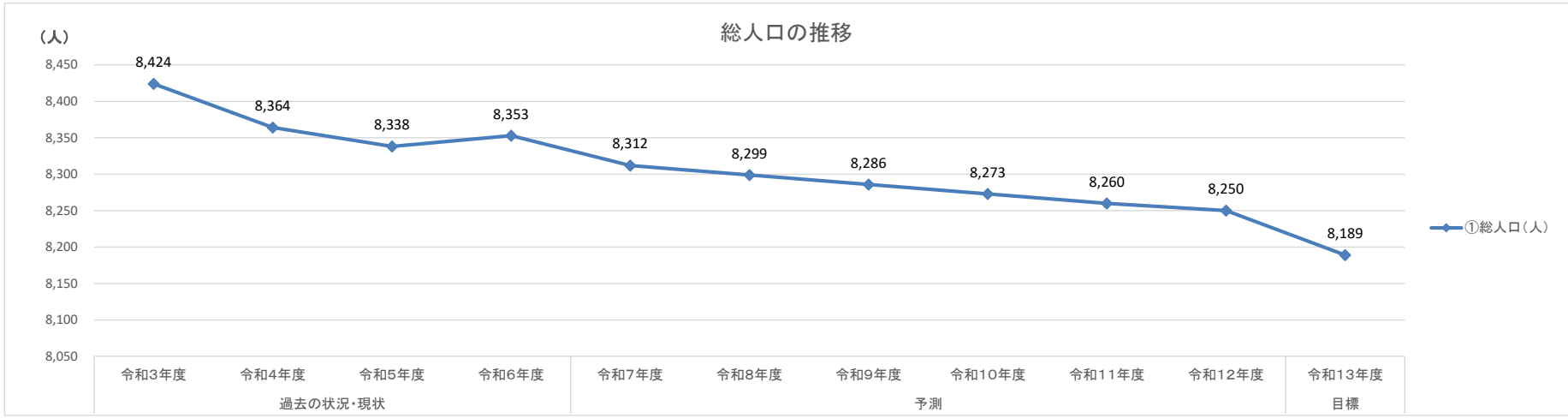

1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,200
1,000
800
600
400
200
0
953
979
950
947
960
952
946
940
934
929
924
570
581
550
546
542
524
507
491
474
458
442
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

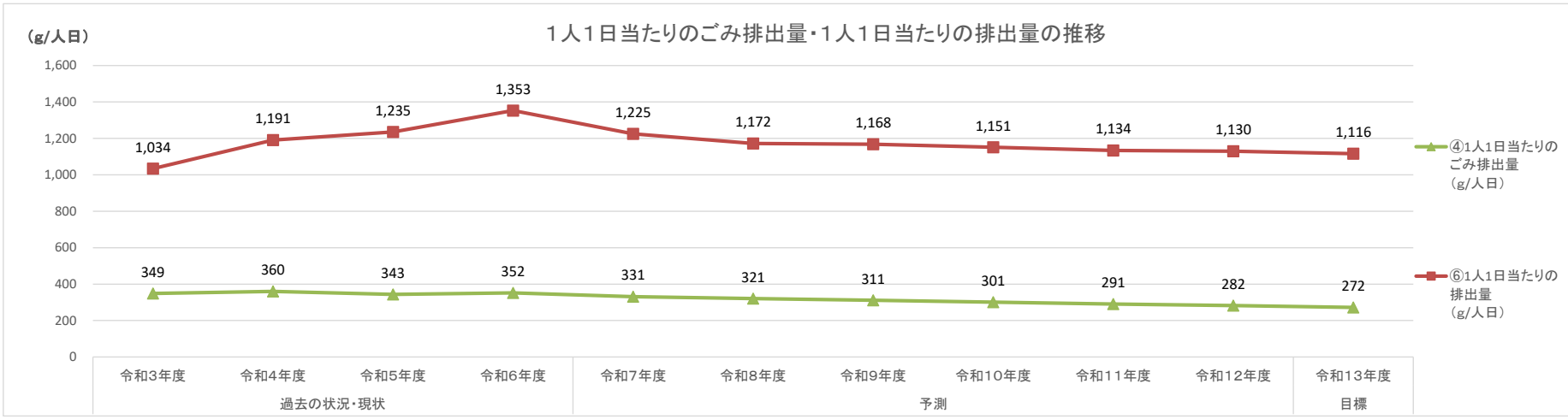
一般廃棄物の処理の実績と予測　【白馬村】

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
①総人口（人）	8,424	8,364	8,338	8,353	8,312	8,299	8,286	8,273	8,260	8,250	8,189
②事業系ごみ排出量（トン）	1,518	1,882	2,140	2,457	2,117	1,971	1,976	1,935	1,898	1,898	1,867
③生活系ごみ排出量（トン）	1,554	1,625	1,579	1,620	1,553	1,532	1,516	1,492	1,472	1,454	1,429
④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	349	360	343	352	331	321	311	301	291	282	272
その他排出量（トン）	107	129	51	48	48	48	49	49	49	50	50
⑤総排出量（トン）	3,179	3,636	3,770	4,125	3,718	3,551	3,541	3,476	3,419	3,402	3,346
⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	1,034	1,191	1,235	1,353	1,225	1,172	1,168	1,151	1,134	1,130	1,116
⑦総資源化量（トン）	579	637	652	698	660	663	675	681	690	699	706
⑧埋立最終処分量（トン）	281	336	358	410	352	336	335	328	322	320	314
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	480	526	533	546	549	560	573	583	594	605	614
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366


事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移
（トン）
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
3,179
1,518
1,554
107
3,636
1,882
1,625
129
3,770
2,140
1,579
51
4,125
2,457
1,620
48
3,718
2,117
1,553
48
3,551
1,971
1,532
48
3,541
1,976
1,516
49
3,476
1,935
1,492
49
3,419
1,898
1,472
49
3,402
1,898
1,454
50
3,346
1,867
1,429
50
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
②事業系ごみ排出量（トン）
③生活系ごみ排出量（トン）
その他排出量（トン）

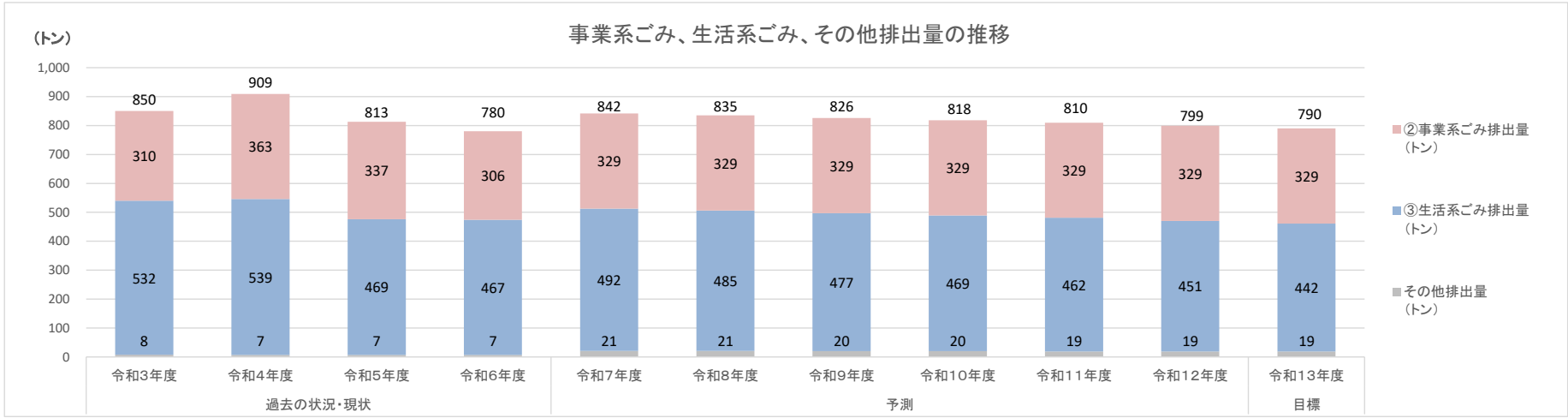

総資源化量と埋立て最終処分量の推移
（トン）
800
700
600
500
400
300
200
100
0
579
281
637
336
652
358
698
410
660
352
663
336
675
335
681
328
690
322
699
320
706
314
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
⑦総資源化量（トン）
⑧埋立最終処分量（トン）

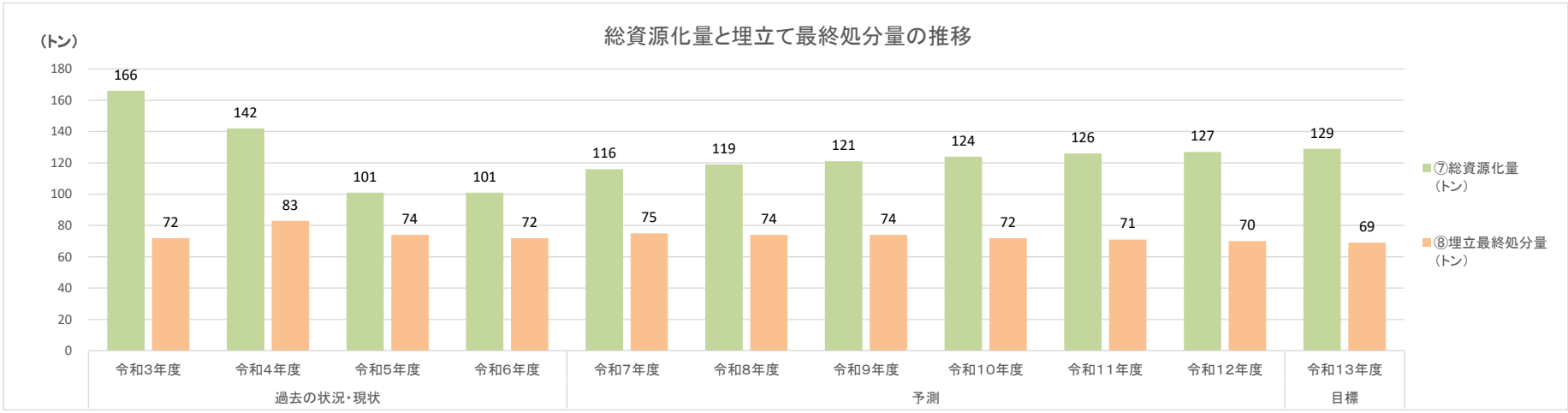

総人口の推移
（人）
8,450
8,400
8,350
8,300
8,250
8,200
8,150
8,100
8,050
8,424
8,364
8,338
8,353
8,312
8,299
8,286
8,273
8,260
8,250
8,189
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）

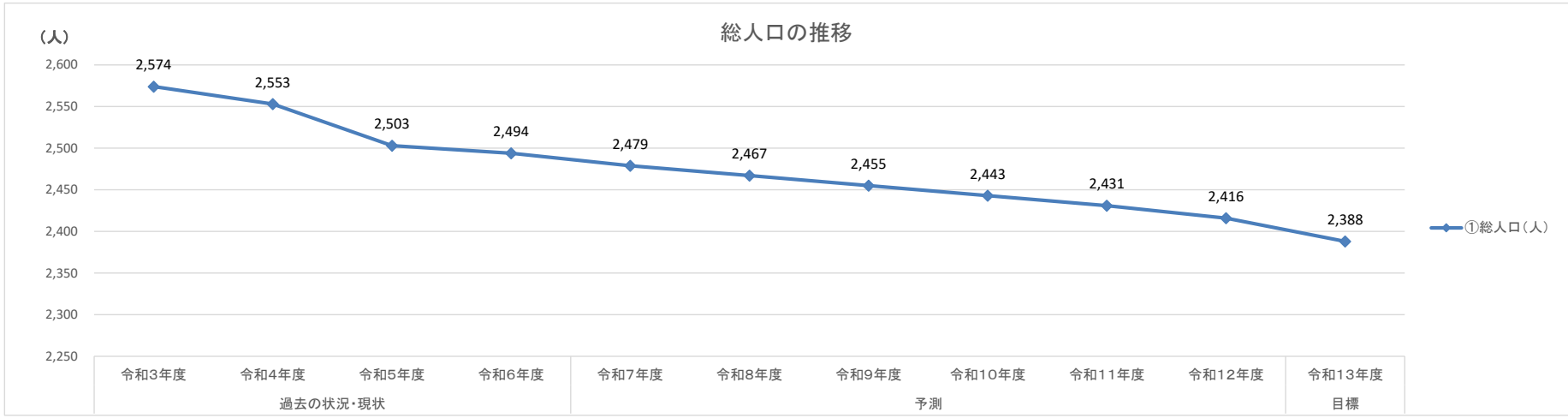

1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
1,034
1,191
1,235
1,353
1,225
1,172
1,168
1,151
1,134
1,130
1,116
349
360
343
352
331
321
311
301
291
282
272
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

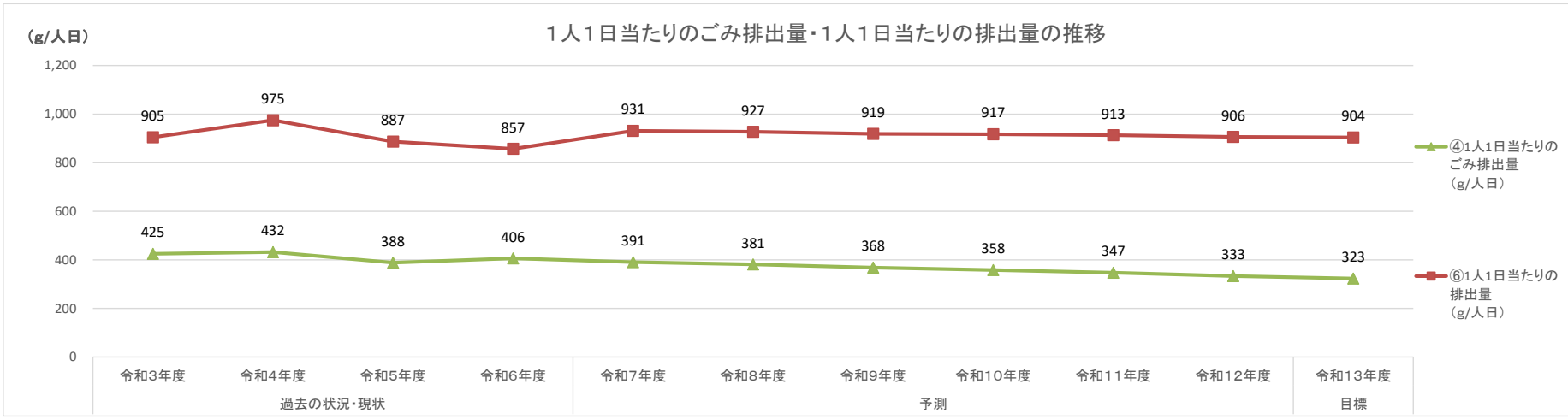
一般廃棄物の処理の実績と予測　【小谷村】

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度
①総人口（人）	2,574	2,553	2,503	2,494	2,479	2,467	2,455	2,443	2,431	2,416	2,388
②事業系ごみ排出量（トン）	310	363	337	306	329	329	329	329	329	329	329
③生活系ごみ排出量（トン）	532	539	469	467	492	485	477	469	462	451	442
④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	425	432	388	406	391	381	368	358	347	333	323
その他排出量（トン）	8	7	7	7	21	21	20	20	19	19	19
⑤総排出量（トン）	850	909	813	780	842	835	826	818	810	799	790
⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	905	975	887	857	931	927	919	917	913	906	904
⑦総資源化量（トン）	166	142	101	101	116	119	121	124	126	127	129
⑧埋立最終処分量（トン）	72	83	74	72	75	74	74	72	71	70	69
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	133	136	114	97	138	142	146	150	154	157	160
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366


事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移
（トン）
1,000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
850
909
813
780
842
835
826
818
810
799
790
310
363
337
306
329
329
329
329
329
329
329
532
539
469
467
492
485
477
469
462
451
442
8
7
7
7
21
21
20
20
19
19
19
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
②事業系ごみ排出量（トン）
③生活系ごみ排出量（トン）
その他排出量（トン）

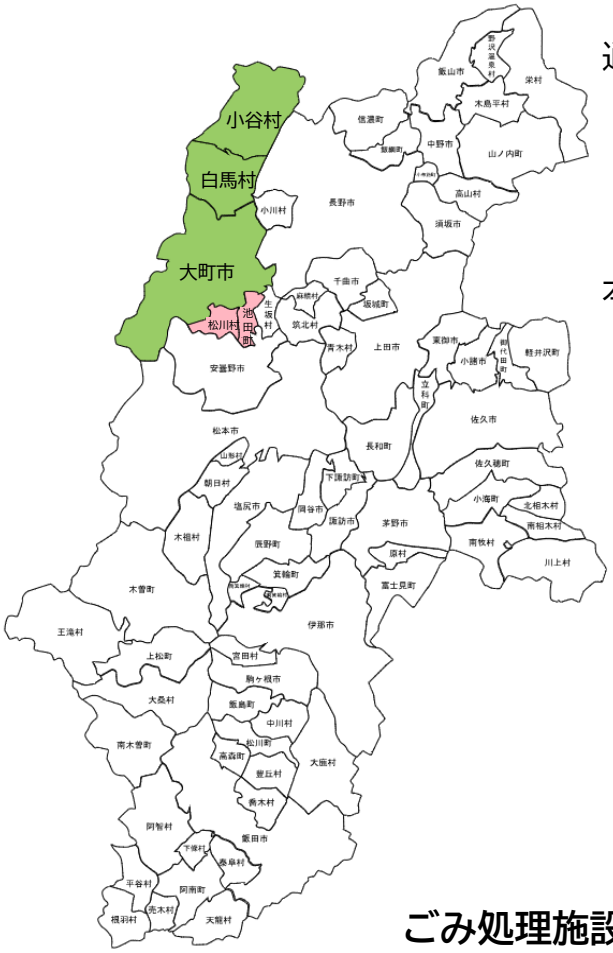

総資源化量と埋立て最終処分量の推移
（トン）
180
160
140
120
100
80
60
40
20
0
166
142
101
101
116
119
121
124
126
127
129
72
83
74
72
75
74
74
72
71
70
69
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
⑦総資源化量（トン）
⑧埋立最終処分量（トン）


総人口の推移
（人）
2,600
2,550
2,500
2,450
2,400
2,350
2,300
2,250
2,574
2,553
2,503
2,494
2,479
2,467
2,455
2,443
2,431
2,416
2,388
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）


1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,200
1,000
800
600
400
200
0
905
975
887
857
931
927
919
917
913
906
904
425
432
388
406
391
381
368
358
347
333
323
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

【添付資料2】

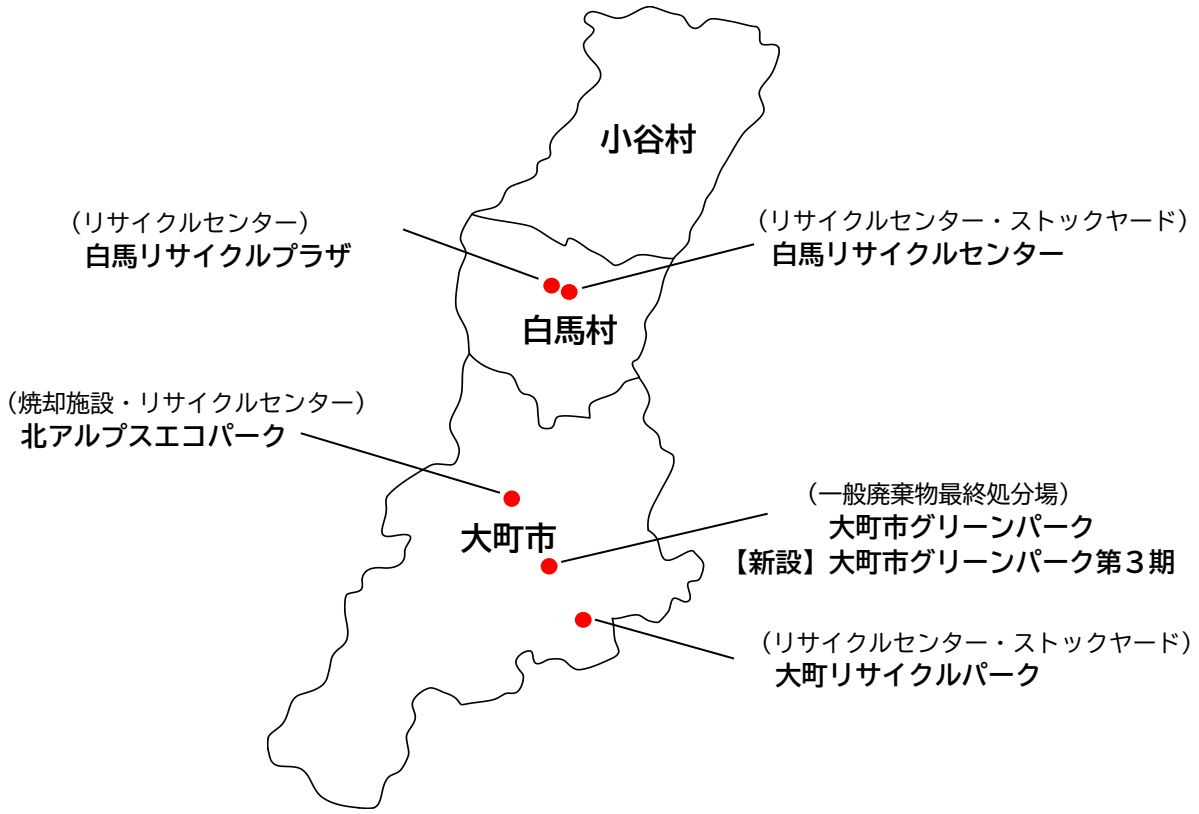
対象地域図

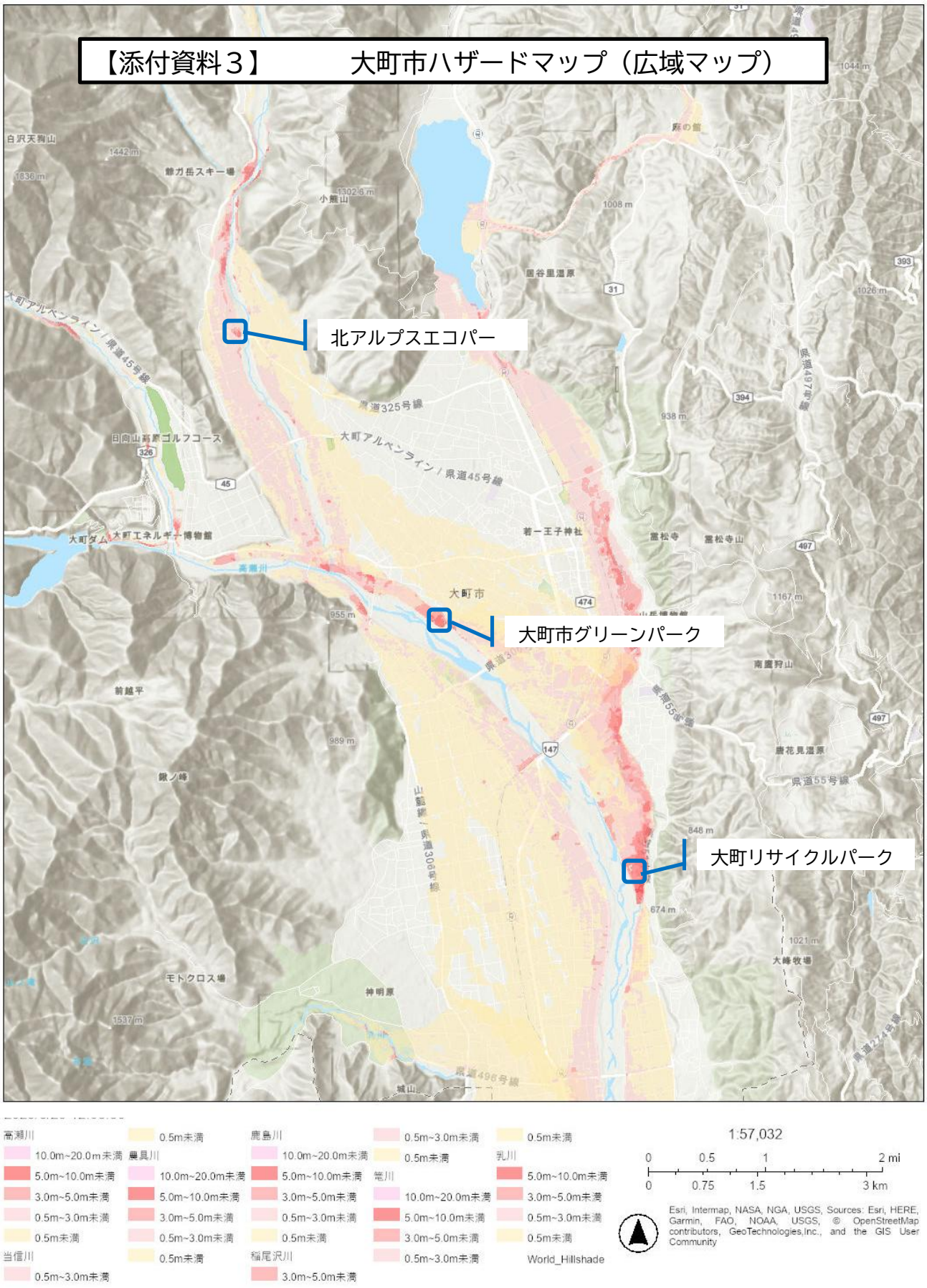


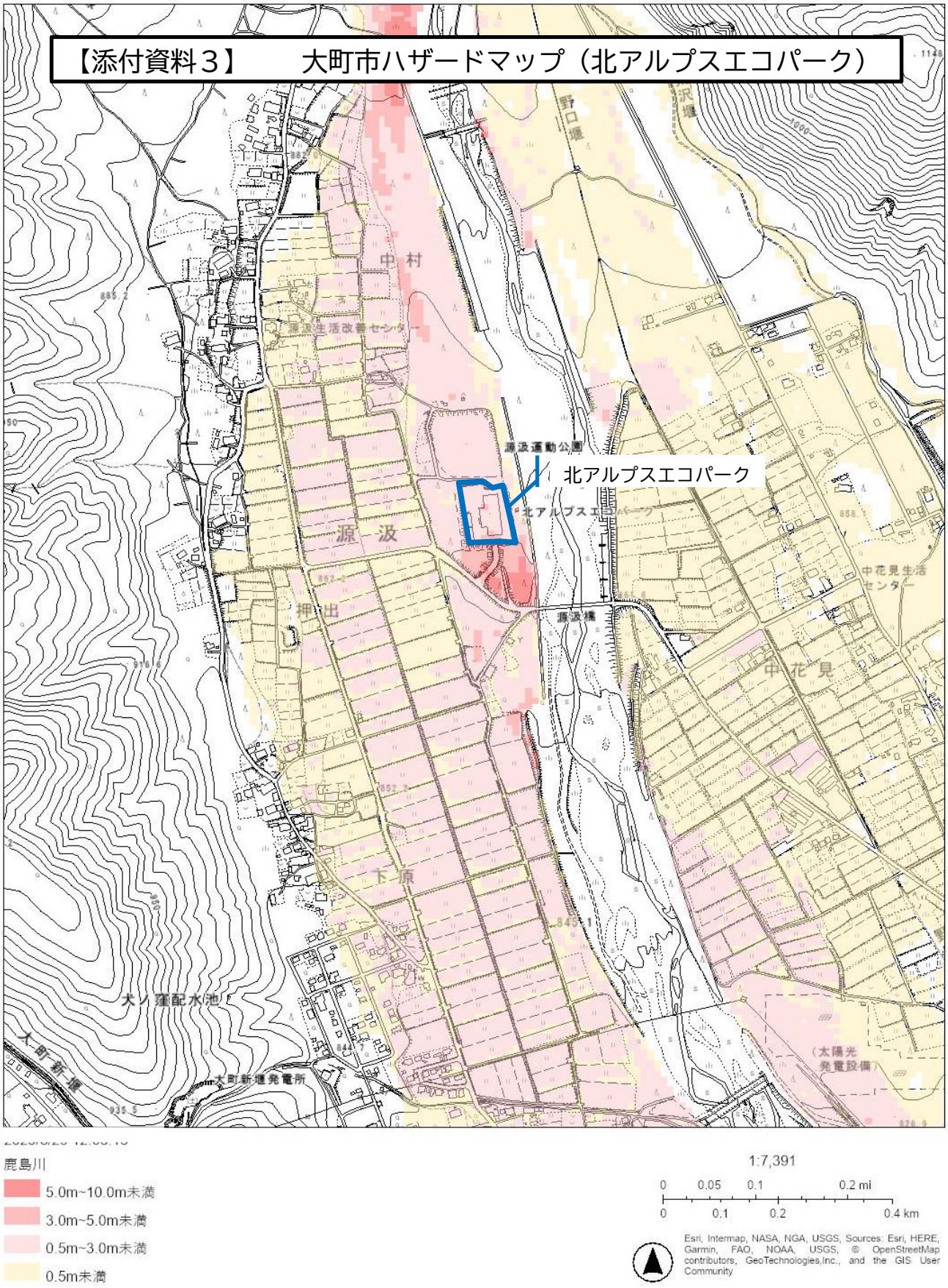
通常称する「北アルプス地域」
（北アルプス広域連合を構成する市町村）
：大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
（緑色及び赤色網掛部分）

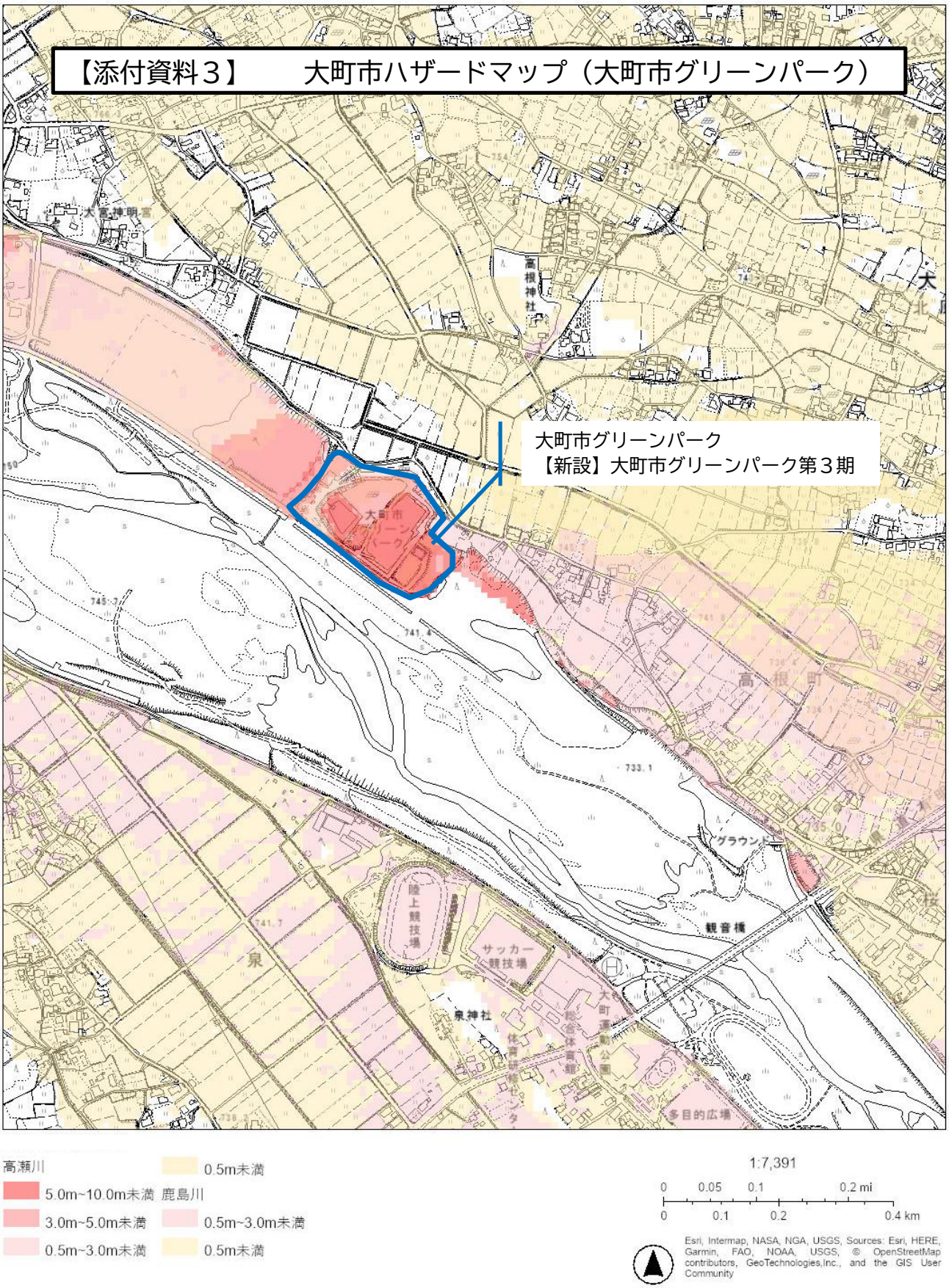
本計画でいう「北アルプス地域」
（長野県ごみ処理広域化計画に定めるブロック）
：大町市、白馬村、小谷村 （緑色網掛部分）

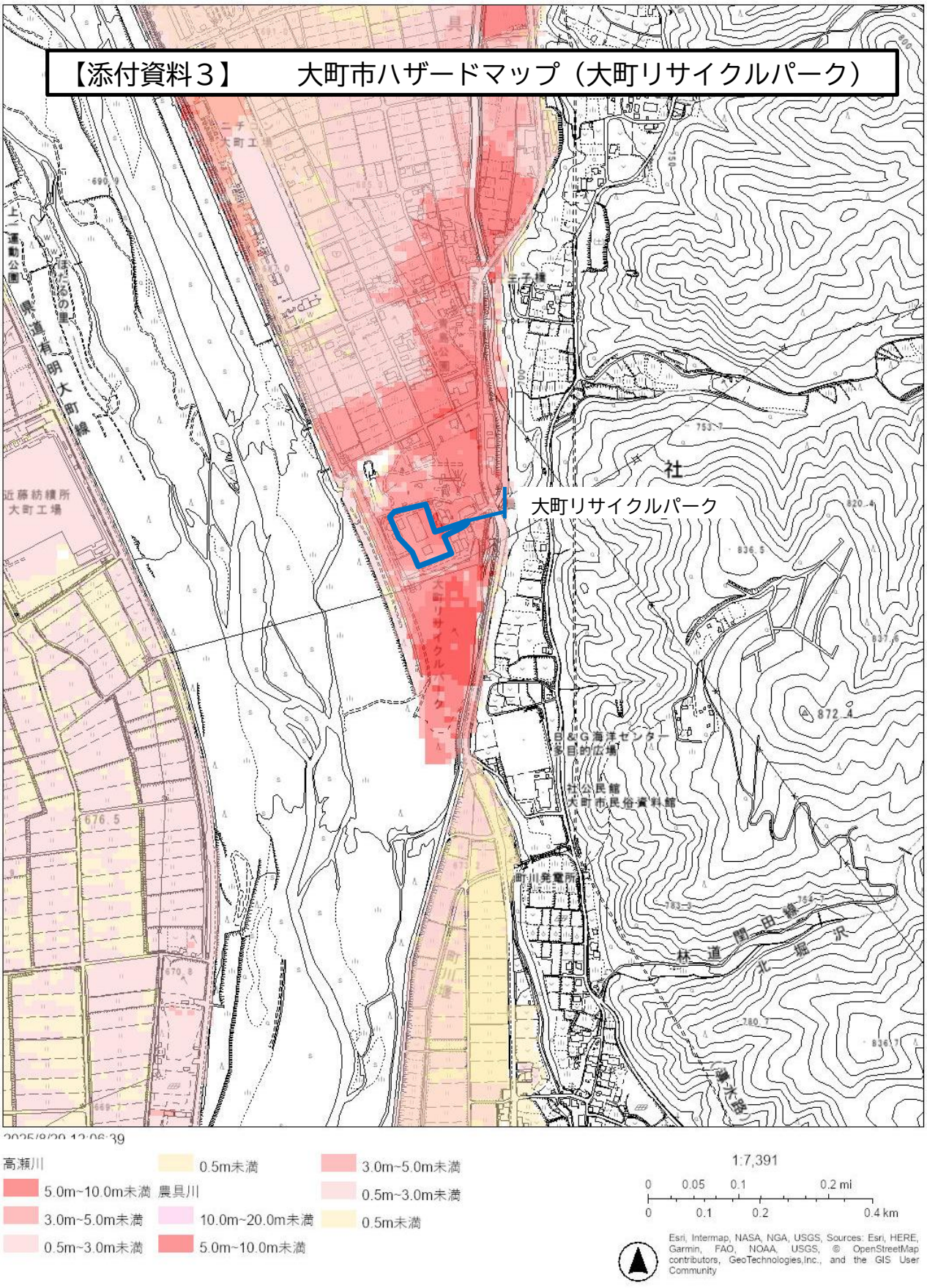
ごみ処理施設位置図（現況及び予定）




【添付資料３】　　大町市ハザードマップ（広域マップ）
北アルプスエコパー
大町市グリーンパーク
大町リサイクルパーク
大町市
大町アルペンライン／県道45号線
県道325号線
日向山高原ゴルフコース
大町ダム
大町エネルギー博物館
若一王子神社
霊松寺
霊松寺山
唐花見温原
県道55号線
前越平
銀ノ峰
モトクロス場
神明原
大峰牧場
城山
高瀬川
1:57,032
0 0.5 1 2 mi
0 0.75 1.5 3 km
Esri, Intermap, NASA, NGA, USGS, Sources: Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS, © OpenStreetMap contributors, GeoTechnologies,Inc., and the GIS User Community
高瀬川
0.5m未満
10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
当信川
0.5m~3.0m未満
鳳貝川
10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
鹿島川
10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
稲尾沢川
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
笹川
10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
乳川
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
World_Hillshade

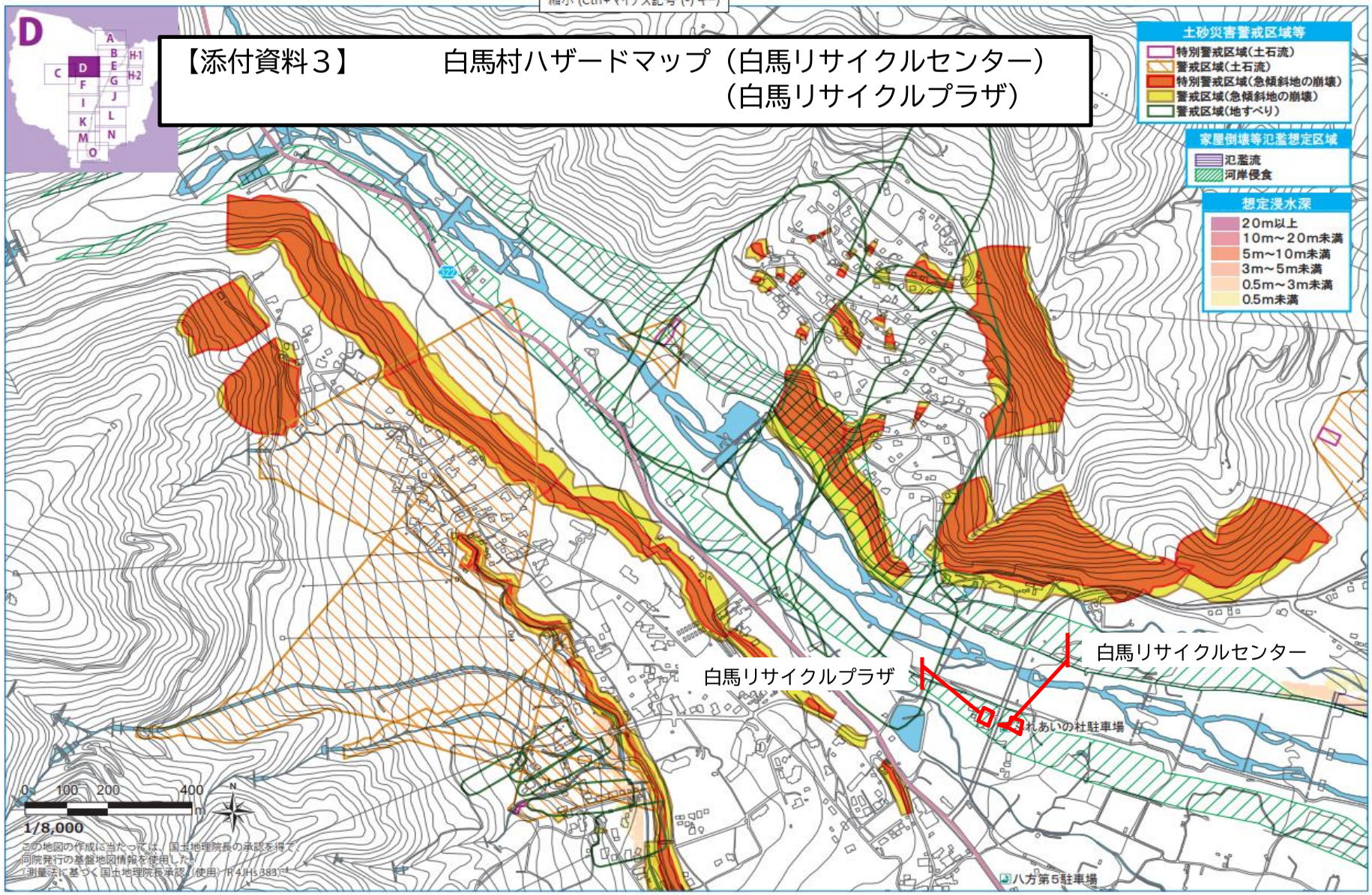

【添付資料３】　大町市ハザードマップ（北アルプスエコパーク）
北アルプスエコパーク
源汲運動公園
源汲
中村
押出
下原
中花見
大ノ窪配水池
大町新堰発電所
（太陽光発電設備）
鹿島川
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
1:7,391
0 0.05 0.1 0.2 mi
0 0.1 0.2 0.4 km
Esri, Intermap, NASA, NGA, USGS, Sources: Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS, © OpenStreetMap contributors, GeoTechnologies,Inc., and the GIS User Community


【添付資料３】　大町市ハザードマップ（大町市グリーンパーク）
大町市グリーンパーク
【新設】大町市グリーンパーク第３期
高瀬川
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
鹿島川
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
1:7,391
0 0.05 0.1 0.2 mi
0 0.1 0.2 0.4 km
Esri, Intermap, NASA, NGA, USGS, Sources: Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS, © OpenStreetMap contributors, GeoTechnologies,Inc., and the GIS User Community


【添付資料３】　大町市ハザードマップ（大町リサイクルパーク）
大町リサイクルパーク
県道有明大町線
近藤紡績所
大町工場
B&G海洋センター
多目的広場
社公民館
大町市民俗資料館
町川発電所
林道関田線
北堀沢
2025/8/20 12:06:39
高瀬川
0.5m未満
3.0m~5.0m未満
5.0m~10.0m未満
農具川
0.5m~3.0m未満
3.0m~5.0m未満
10.0m~20.0m未満
0.5m未満
0.5m~3.0m未満
5.0m~10.0m未満
1:7,391
0 0.05 0.1 0.2 mi
0 0.1 0.2 0.4 km
Esri, Intermap, NASA, NGA, USGS, Sources: Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS, © OpenStreetMap contributors, GeoTechnologies,Inc., and the GIS User Community

縮小 (Ctrl+マイナス記号 (-) キー)

【添付資料３】　　白馬村ハザードマップ（白馬リサイクルセンター）
（白馬リサイクルプラザ）



23　指定緊急避難所　指定避難所　指定緊急避難所・指定避難所　要配慮者利用施設　医療機関　村役場　警察　消防　ヘリポート　JR大糸線　河川・水部　国道　県道・主要地方道　村界　24